

平成23年度西東京市保谷駅南口地区
第一種市街地再開発事業特別会計
補正予算（第1号）

平成23年度西東京市の保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107,027千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ916,238千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成23年9月2日 提出

西東京市長 坂口光治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		47,081	29,300	76,381
	1 財産売却収入	47,081	29,300	76,381
5 繰越金		1	34,827	34,828
	1 繰越金	1	34,827	34,828
7 市債		395,100	42,900	438,000
	1 市債	395,100	42,900	438,000
歳入合計		809,211	107,027	916,238

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 再開発費		672,567	107,028	779,595
	1 総務費	107,069	27,846	134,915
	2 事業費	565,498	79,182	644,680
3 予備費		9,000	△1	8,999
	1 予備費	9,000	△1	8,999
歳出合計		809,211	107,027	916,238

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	補正前	千円 395,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	438,000			